

### 第3節 自然と人がふれあう潤いのある広島

#### 1 優れた自然環境と生物多様性の保全

##### (1) 豊かな森林の保全と再生

###### 【施策の展開】

県土面積の7割を占める森林は、山地災害防止、水源かん養、保健休養、生物多様性の保全などの多様な機能を有しており、地域の特性に応じた保全を推進します。

優れた自然環境を有する森林の保全を図るため、「広島県自然環境保全条例」に基づく保全地域等の指定を推進するとともに、「広島県みどりと景観の基金」を活用した公有化の検討や保全地域等の指定に伴う私権の制限に対する補償等、適正な管理を行います。

植物の自生地や野生生物の生息地として重要な天然林は、県自然環境保全地域や保安林として厳正な保護・管理を行います。

重要水源地域においては、流域単位で水源かん養保安林、干害防備保安林を指定し、適切な管理を行います。

上・下流域が一体となって行う水源林の整備を進めるとともに、企業や団体からの協力を受けて造成を実施するなど、県民参加の森づくりを推進します。

奥地森林に広葉樹の植林等による森林構成の多様化や植生の復元等を推進します。

自然生態系との調和を一層重視した複層林や天然林の育成による多様な森林の造成を推進します。

林野火災予防情報システムの運用による山林乾燥情報の提供やラジオスポット放送による防火意識啓発等により、林野火災の予防に努めます。

###### 【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移				目標または目指すべき推移 〔目標年次〕
		H2	H5	H8	H13	
水源の森指定面積	ha	20,522	24,783	27,217	30,088	32,500〔H17〕

##### (2) 自然公園等の指定

###### 【施策の展開】

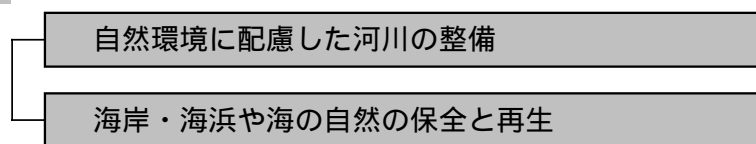
優れた自然の風景を有する地域や貴重な動植物の生息する地域を自然公園や県自然環境保全地域等として指定し、その保全・管理に努めます。

###### 【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移				目標または目指すべき推移 〔目標年次〕
		H2	H5	H8	H13 ( :H14)	
自然公園面積	ha	34,488	34,488	34,488	37,853	現状を維持します
県自然環境保全地域面積	ha	2,054	2,054	2,054	2,054	現状を維持します

### (3) 水辺の保全・再生

#### 【施策の展開】



#### 自然環境に配慮した河川の整備

水生生物の移動の分断を回避する魚道の整備，水際部の水生植物の維持・回復のための自然石を使った岩組み・石積み，魚巣ブロック・ホタル護岸など，地域の状況を考慮した工法の採用等により，自然環境に配慮した河川の整備を進めます。

#### 海岸・海浜や海の自然の保全と再生

優れた環境を有する海岸は「広島県自然海浜保全条例」に基づき，自然海浜保全地区に指定し保全に努めます。

藻場や干潟は，水質の浄化機能を有し，魚介類の産卵・生育等の場としても重要であることから，自然に残された貴重な藻場・干潟の保護・保全と再生を図ります。

ミティゲーション<sup>1</sup>の考え方にに基づき，自然と調和のとれた港湾の整備を行うとともに，自然環境や生態系の保全・再生を積極的に進めるとともに，藻場，干潟や湿地等の保全・復元などの自然再生事業を推進します。

水産試験場を再編整備し，藻場・干潟等の浅海域の環境保全・修復技術等に関する調査研究を進めます。

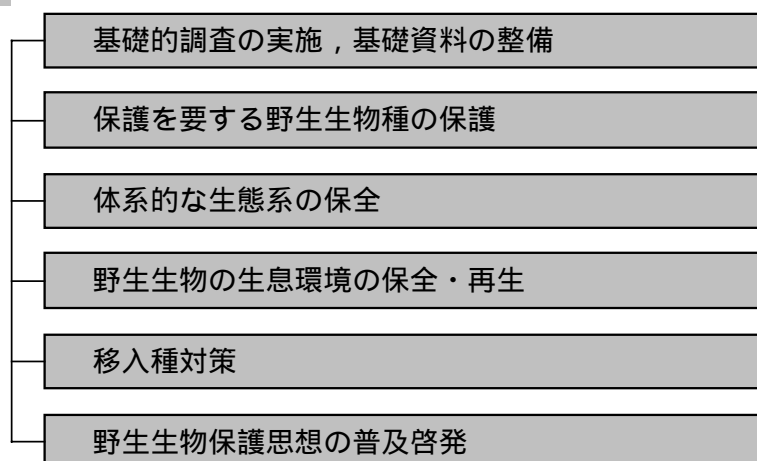
#### 【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移				目標または目指すべき推移 〔目標年次〕
		H2	H5	H8	H13	
自然海浜保全地区面積（陸域）	ha	17	17	17	17	現状を維持します
藻場面積	ha	2,058				現状を維持し，増加を目指します
干潟面積	ha	1,024				現状を維持し，増加を目指します

<sup>1</sup> ミティゲーション：開発事業等の行為による環境影響を緩和するための環境保全措置をいい，行為の全部または一部を行わないことにより影響を「回避」すること，影響を回避できない場合には行為の実施の程度または内容を変更することにより影響を低減すること，そして回避・低減しても残る影響により失われる環境については同等の環境を創出することにより「代償」することを総体とした概念であり，影響の回避をまず優先し，それから低減を検討し，どうしても残る影響について代償を検討するよう検討の優先順位を明らかにしている。

#### (4) 生物多様性の保全

##### 【施策の展開】



##### 基礎的調査の実施，基礎資料の整備

生物の多様性を体系的に保全していくため，希少野生生物種の生息状況に関する調査など，自然を科学的・客観的に把握するための基礎的な調査を実施します。

「広島県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックひろしま<sup>2</sup>」の改訂など，野生生物保護対策を推進するための基礎資料の整備に努めます。

##### 保護を要する野生生物種の保護

「広島県野生生物の種の保護に関する条例」に基づく指定野生生物種の指定，野生生物保護区の指定などにより，緊急に保護を要する野生生物種の保護を図ります。

必要に応じて「広島県野生生物の種の保護に関する条例」に基づく指定野生生物種の見直し等を行います。

ミヤジマトンボなど，県内に生息する希少野生生物種を保存するため，「保護管理計画」に基づく徹底した保護対策を推進します。

##### 体系的な生態系の保全

シカやイノシシなど，一部の野生鳥獣については，生息状況等の変化に伴い，望ましい生態系の保全の観点から悪影響が懸念されるとともに，農林水産業に被害を与えるなどの問題が生じているため，鳥獣保護区の適正配置，休猟区の全廃などの対策を講じるとともに，市町村が行う個体数管理対策に対して適切な助言を行います。

指定野生生物種に指定しているツキノワグマの里山定着化を防ぐため，出没地域周辺でのパトロール，奥山への放獣などの保護対策を進めつつ，山口県，島根県と協力して「特定鳥獣保護管理計画」を策定し，科学的な個体数管理を講じていきます。

##### 野生生物の生息環境の保全・再生

「広島県野生生物の種の保護に関する条例」に基づく野生生物保護区の指定や「広島県自然環境保全条例」に基づく野生動植物保護地区の指定などにより，野生生物の生息・生育環境の保全を図ります。

<sup>2</sup> レッドデータブックひろしま：県内の絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし，その生息状況等を解説したデータ集。

自然生態系との調和を重視した複層林・天然林施業等による森林造成，都市周辺における生態系に配慮した里山林の保全，多自然型護岸の整備，魚介類の産卵・生育等の場として重要な藻場や干潟の保護・保全，ピオトープ<sup>3</sup>の整備などにより，野生生物の生息・生育環境の復元・再生を図ります。

臥龍山など，希少な動物類や植生群落が存在し，放置すれば貴重な生態系が失われるおそれのある地域については，自然環境の再生を行います。

絶滅危惧種のほぼ 5 割が，人手が入ることによって生物多様性のバランスを保ってきた里地里山に生息している現状を踏まえ，地域住民や NPO との連携による地域の実情に応じた保全対策を推進します。

生態系に影響を及ぼすおそれが指摘されながらメカニズムや有毒性などの点で未解明な部分が多い環境ホルモンに関する研究等の動向を把握し，適切な措置に努めます。

#### 移入種対策

近年，ヌートリア，ブラックバス，セイタカアワダチソウなど，外国から持ち込まれた種が地域固有の生物や生態系を大きな脅威にさらしていることが注目されており，移入種の適正な管理のあり方等について検討を行います。

#### 野生生物保護思想の普及啓発

野生生物や生態系の保全に関する県民の理解を深めるため，広報の実施，愛鳥週間行事等の開催，野生生物保護推進員による啓発などの取組を推進します。

#### 【環境の状態等を測る指標】

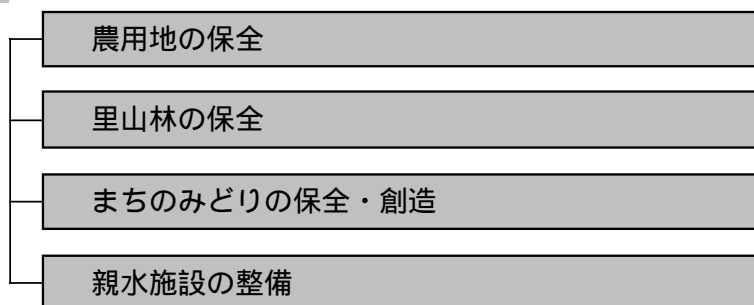
環境の状態等を測る指標	単位	推移				目標または目指すべき推移 〔目標年次〕
		H2	H5	H8	H13 ( :H12)	
鳥獣保護区等面積	ha	55,007	56,818	65,261	66,103	63,484〔H18〕
レッドデータブックひろしま記載種数	種			300	300	H15のレッドデータブック見直しの中で設定します
野生動植物の生息種数	種				14,754	14,754〔H17〕

<sup>3</sup> **ピオトープ**：ドイツ語で「ピオ」は生物，「トープ」は場所を意味し，「野生生物の生息空間」を意味する。なお，ピオトープは，生態学的には生物の生息に必要な最少単位の空間のこととされている。一般にはトンボ池など，ある程度のまとまりのある生息地としてやや緩やかな意味で使われ，さらに地域的な広がりを持つ生息空間として幅広く使われることもある。

## 2 身近な自然と快適で潤いをもたらす環境の保全と創造

### (1) 身近な自然環境の保全

#### 【施策の展開】



#### 農用地の保全

農用地は、生産基盤や水源かん養の機能に加え、営農活動と調和して多様な生物が生息する空間であり、みどりの空間を保持し、県民にやすらぎを与える機能を持っていることから、こうした機能の維持・増進のため、中山間地では集落等を単位とする地域ぐるみの永続的な農業生産活動を推進し、都市近郊では、みどり空間として地域ぐるみで計画的・集团的土地利用を図るなど、その保全管理と有効利用を誘導します。

#### 里山林の保全

都市周辺の森林において緑豊かで良好な生活環境や自然環境の保全・形成に努めるとともに、多様な生物の生息・生育環境等として貴重な存在となっている里山林において地域住民と都市住民との交流・協力等によりその保全を推進します。

#### まちのみどりの保全・創造

「広島県自然環境保全条例」に基づく緑地環境保全地域の指定により、市街地やその周辺地域の緑地等の保全を図ります。

また、住区基幹公園、都市基幹公園等の重点的な整備や、風致地区、緑地保全地区の指定等により、都市域及び都市近郊の良好な生活環境の形成を推進します。

さらに、街路樹の植栽などによる道路緑化、法面における自然植生の回復等により良好な道路環境の整備を推進します。

#### 親水施設の整備

河川環境は地域の自然、生活、文化等の形成に大きな役割を果たしていることから、その環境整備においてはそれら多面的な価値を十分に活かし、長期的・広域的な視野に立った川づくりを推進します。

港湾、漁港、海岸の環境整備においては、交流の促進、生活環境の向上等を目的とし、緑地や親水施設等の整備を推進します。

#### 【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移				目標または目指すべき推移 〔目標年次〕
		H2	H5	H8	H13	
1人当たり都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	6.66		8.40	9.37	12.00〔H17〕
緑地環境保全地域面積	ha	818	818	818	818	現状を維持します

(2) 自然とのふれあいの増進

【施策の展開】

自然公園等においては，地元市町村，関連機関等との密接な連携のもと，県民の自然とのふれあいを増進する施設等の計画的な整備を推進します。

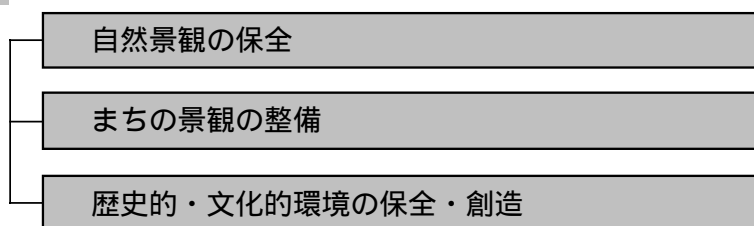
幅広い年齢層を対象として，体験を通じ，自ら考え，調べ，学び，行動するという過程を重視した環境学習を推進するため，豊かな自然に恵まれ，宿泊研修機能を備えた県立の自然公園や野外レクリエーション施設について，体験型環境学習拠点としての機能を強化します。

【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移				目標または目指すべき推移 〔目標年次〕
		H2	H5	H8	H13	
自然公園利用者数	千人		7,838	7,870	7,054	増加を目指します
野外レクリエーション施設利用者数	千人		774	963	769	増加を目指します

(3) 優れた景観，歴史的・文化的環境の保全と創造

【施策の展開】



自然景観の保全

世界遺産に指定された宮島，世界に誇る瀬戸内海の多島美，美しい森林や多くの農山村の集落景観を有する中国山地など県特有の豊かな自然景観を各種条例や関連法規の適正な運用等により，守り，育て，次代へと継承することに努めます。

まちの景観の整備

「景観形成基本方針」に基づき，市町村が主体となった景観対策を促進するとともに，公共事業等における周辺の景観との調和・統一に配慮した事業の推進等により地域の景観特性を重視した景観の保全・創造を図ります。

歴史的・文化的環境の保全・創造

貴重な文化財の活用と次世代への継承を図るため，文化財の保存修理等に要する経費の助成など，文化財の保護を推進します。

【環境の状態等を測る指標】

環境の状態等を測る指標	単位	推移				目標または目指すべき推移 〔目標年次〕
		H2	H5	H8	H13	
景観指定地域面積	k m <sup>2</sup>		1,237	1,307	1,307	現状を維持します
国宝・重要文化財・史跡・名勝・天然記念物などの指定文化財等数	件	819	843	874	920	着実な保護を図ります

### 3 瀬戸内海的环境保全と創造（横断的項目）

#### 【施策の展開】

新種の赤潮の発生，藻場・干潟や自然海岸の減少などの問題が顕在化するなかで，平成 13 年 3 月に策定した「広島県瀬戸内海環境保全・創造プラン」及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく「瀬戸内海的环境の保全に関する広島県計画」に基づき，残された貴重な自然の維持と海域環境悪化の防止，失われた環境の修復と創造のための施策を，地域住民をはじめとする幅広い主体の参加と連携のもとに地域の特性を踏まえて総合的に推進します。

下水道や污水处理施設の整備，浚渫により有機堆積物を除去することなどにより海域の水質保全を図るとともに，自然景観の保全，人工海浜・干潟の造成，マツ林・藻場の再生，歴史的街並みの保存，新たな景観やランドマークの創造など，地域の魅力の保全・創造を図ることにより，瀬戸内海的环境保全に努めます。

豊かな自然と歴史・文化を有する中国・四国地方の共通財産であり，人口，産業等の集積している瀬戸内海地域において，閉鎖性海域という特性に配慮した環境保全と内海多島美の自然景観の保全を図るため，関係府県等と連携して広域的な取組を推進します。